

牛教企第 381 号

令和 3 年 4 月 6 日

児童クラブ利用保護者 各位

牛久市教育委員会

教育企画課

令和 3 年度牛久市児童クラブでの間食（おやつ）提供の 4 月・5 月中止について

日頃より、牛久市児童クラブの運営へご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、昨年 4 月から児童クラブでの間食（おやつ）の提供を見送っておりましたが、引き続き、令和 3 年 4 月・5 月における牛久市児童クラブでの間食（おやつ）提供は中止させていただきます。

その理由といたしましては、おやつを食べるためには、一時的に子どもたちがマスクを外すため、子どもたち同士が対面にならず、さらに一定の距離を保つ必要があります。児童クラブの室内では、学校のように個別の机で児童間の距離を保つことが困難であるためです。

また、6 月以降につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、5 月中に改めてご連絡させていただきます。

牛久市児童クラブでは、今後も子どもたちの安心・安全のために消毒や健康状態の確認等に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

記

○児童クラブ間食（おやつ）提供中止の期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日

○間食費について

間食提供の中止に伴い、令和 3 年 4 月・5 月保護者等が負担する間食費（月額 1,800 円）の徴収はありません。また、今回の間食提供中止に伴う、間食費免除のための手続きは必要ありません。

お問い合わせ先

牛久市教育委員会教育企画課

TEL: 029-873-2111 (内線 3092・3093)